

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度	平成15年度	平成16年度	
<b>2 NPO・府民との協働</b>						
70	NPOとの協働の仕組みづくり	提案公募型協働事業の創出	・NPOからの提案公募による委託事業を府政の各分野で実施し、NPOとの協働を推進するとともに、NPOの活動活性化を支援する。	・NPOからの提案公募型委託事業の実施	3ヶ年で概ね12事業、できるだけ多くの部局で実施	
71	各施策分野における協働事業の展開	・「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」に基づき、各施策分野における具体的な協働事業実施を推進する。	・「NPOとの協働をすすめるためのガイドライン」(13年9月策定)に基づく協働事業の推進	・具体的な協働事業拡大に向け、全庁的な「協働推進計画」を策定	・推進計画に基づく協働事業の推進	
			・行政とNPOとの協働ノウハウの蓄積	・「NPO情報データベース」の構築、運用により、各部局へNPO情報を発信	・協働にかかわる相談体制の構築、運用	・協働事業推進連絡会(仮称)の設置及びこれを通じたNPO情報の蓄積と行政情報の発信
72	先導的協働事業の実施	当事者参画による障害者の地域生活支援	・障害者当事者で組織しているNPOとの協働により、当事者による相談等の支援活動(ピアワーク)を行う人材を養成し、障害者の自立を支援する。	・NPOとの協働によるピアカウンセラーの養成 ・NPOとの協働による障害者ヘルパー養成研修の実施		
73	NPOとの協働による就労支援	・NPOとの協働により、障害者の職場定着等を支援する専門人材を育成し、活用する。	・NPOとの協働による障害者のジョブ・サポーターの養成と、授産施設等の要請に基づく事業所への派遣	→		(17年度以降はNPOの自主事業に移行できるよう調整)
74	帰国・渡日児童生徒の学校生活サポート	・NPOとの協働により、市町村との連携を図りながら、帰国・渡日児童・生徒に対するきめ細やかな進路ガイダンス・進路相談等を実施する	・学校生活情報ホームページの更新及び充実 ・NPOとの協働による学校生活ガイダンスのモデル実施(4地区)	・NPOネットワークづくり ・学校生活ガイダンスの拡大	・NPOネットワークの拡大 ・市町村単位による学校生活ガイダンスの実施	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度	平成15年度	平成16年度	
75	先導的協働事業の実施	NPOとの連携による児童虐待の発生防止	・NPOの育成・組織化に取り組むとともに、子ども家庭センターを中心に、子育てや虐待防止に関わる地域における身近な相談環境を整備する。	・虐待防止アドバイザーの養成及び履修者の資質維持 ・アドバイザーの具体的活用		
76		コミュニティ・ビジネスの創出	・福祉・環境などの地域ニーズに対応する新たな担い手の育成に向け、コミュニティ・ビジネスに対する立上がり支援や経営面でのアドバイスを行う。	・先進的なコミュニティビジネスを実施するNPO等に対する立上げ資金助成・コンサルティング支援（2年間のパイロット事業）		・成功事例の普及・PR ・民間ベースに移行
77		NPO・地域住民との協働による快適環境の創造	・府民参加のもと、公園・道路・河川などの快適環境を創造するため、身近な公共空間の清掃や緑化等のボランティア活動を支援する。	・アドプトリバー実施（20箇所） ・アドプトロード実施（50箇所） ・環境ふれあいワークショップ実施（1公園）	・アドプト制度（道路・河川）やワークショップ（公園）の拡充	・府民啓発活動のボランティアリーダー支援事業に着手予定（公園）
78		NPOとの協働による男女共同参画社会づくり	・女性の社会参加・参画や女性が直面している問題に対し、各種の支援を行うドーンセンター事業を順次NPOとの協働事業として実施する。	・啓発事業のうち、可能なものからNPOと協働 ・女性芸術劇場、女性と仕事創発事業をNPOに委託予定。	・相談・情報事業のうち可能なものからNPOと協働 ・情報誌編集への参画 ・情報活用講座をNPOに委託予定。	
79	公の施設の運営等への参画等	公の施設の運営へのNPOの参画	・女性総合センター（ドーンセンター）、現代美術センター、花の文化園の運営へのNPO・府民の参画を図ることにより、柔軟できめ細かなサービスの提供を図る。	（現代美術センター） ・14年度当初に直営化 ・ボランティアの募集と事業への参画	（現代美術センター） ・ボランティアの各種事業の企画、運営への参画 ・ボランティアを中心とした美術関係者とのネットワークの構築	（現代美術センター） ・ボランティアによる一部事業の主體的な企画、運営 ・既存NPOとの協働及びボランティアのNPO化について検討
				（花の文化園） ・「シンクタンクボランティア」の設立、ボランティア活動内容の検討 ・「フルルガーデンサポート倶楽部（仮称）」設立、募集 ・同倶楽部による一部花壇の管理	（花の文化園） ・教育部門支援プログラム、来園者体験メニューの検討 ・ボランティア管理部分の拡大	（花の文化園） ・園内案内ボランティアの立上げ ・府民参加型イベントの企画実施

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度	平成15年度	平成16年度	
80	消費者問題に関する協働	・消費者施策を取り巻く環境の変化や複雑化・深刻化する消費者問題に的確に対応するため、消費生活センターの効果的、効率的な業務のあり方について、消費者問題に関する専門性・ノウハウ等を有する団体等との協働について検討を行う。	・消費者行政に関する業務を消費生活センターに一元化し、センター機能の強化を図り、効果的・効率的に消費者行政を推進。 ・相談業務を、消費者問題に関する専門性・ノウハウを有する団体に委託。			
81	NPOとの協働に向けた組織風土の醸成	府とNPOとの人材交流 ・職員のNPO、ボランティア団体などの活動への参加に向けた新たな人事制度を検討する。 ・府退職者をモデルケースとした人材のマッチングシステムを構築し、府とNPOとの人材交流を進めることにより、相互理解の促進と協働化の推進を図る。	・NPOとの人事交流制度の検討 ・職員向け「協働推進マニュアル」の作成と研修実施 ・「人材マッチングシステム」の構築・運営（モデルケースとして府退職者とNPO求職情報とのマッチング）	・NPOとの人事交流の仕組みづくり・実施 ・職員に対する協働推進研修の実施		・人材マッチング事業の本格実施（市町村、企業へ拡大）
82	出資法人とNPOとの連携・交流	・民との協働により事業を進める分野において、出資法人が中間支援組織として情報の収集・提供を行うことにより、NPOとの協働による事業展開をすすめる。	（国際交流財団） ・NPOによる先導的事業等に対して助成金を交付する「NPO活動支援助成制度」の拡充など、中間支援団体機能の強化 （男女協働社会づくり財団） ・能力開発・育成事業などで事業委託を拡充するとともに、財団の中間支援組織を強化し、ドーンセンターにおけるNPOとの協働を推進			
83	NPO活動の活性化支援	NPOへのマネジメント支援 ・中間支援組織を通じた税務、会計など運営面のサポートにより、NPOの運営能力や事業遂行能力の向上を図る。	・NPO運営マネジメント事業の実施（3ヵ年事業） （経理・労務・情報等の実務経験者（年間15人）をNPOに派遣）			
84	大阪NPOプラザの整備・運営	・中間支援組織の自主的な運営のもと、NPOのインキュベート機能や府民、行政等との交流機能を持つサポートセンターを整備し、活動の場やNPOに関する情報を提供する。	・4月「NPOプラザ」開設 ・プラザ管理運営団体に対する管理運営支援（補助） ・NPOプラザを通じたNPO活動支援、ネットワーク構築支援			・17年度以降の管理運営支援のあり方検討